

博士（農学） 姜 瞽 求

学位論文題名

野菜共販行動の実証分析

－北海道産玉葱を事例として－

学位論文内容の要旨

本論文は、和文97頁（第1章～第6章）、付図17、付表27、引用文献52からなり、ほかに参考論文3編が付されている。

第1章では、研究課題と既往の研究成果、本研究の分析方法について論じている。野菜市場の競争性に関する従来の研究では、多数の生産者と消費者の間に介在する流通主体が市場に対する影響力を強めて不完全競争になる傾向が認められ、競争性をめぐって推測的変動の概念等による研究が進められている。しかし、生産と出荷に大きな力をもつ農協の共同販売事業（共販）の経済的役割に関する研究は十分にはなされていない。特に、貯蔵性のある野菜では、生産と出荷を調整し、生産者の利潤を確保する上で、農協の果たす役割が大きい。

本論文では、玉葱を事例として、「野菜生産出荷安定法」をはじめとする野菜流通政策の評価、生産・出荷調整にはたす個別農協と経済連の役割、玉葱の輸入に対する出荷団体としての経済連の対応について実証的に究明している。

研究方法として、従来の不完全競争論をそのまま適用せず、「総体利潤最大化」仮説を援用し、経済連と個別農協の協調、個別農協間の競争の実態をふまえて分析している。

今日の世界各国で見られる野菜流通パターンは多様である。日本の野菜流通は、生産者→生産者団体（共販）→卸売市場→小売→消費者の形態をとっている。経済発展に伴う日本の流通形態の変遷に照らし、日本と同様に小規模農家を生産基盤とするアジア諸国の流通形態は、日本型へ移行していく可能性もある。生産者団体による共販が特徴的で、野菜共販の研究により、アジアの野菜流通政策に有意義な含意が得られると考えている。

第2章では、分析対象となる野菜共販の現状と政府の価格安定政策との関わりを「野菜生産出荷安定法」を中心に考察している。野菜価格安定政策は計画的な生産と出荷を通じて価格安定を図るところに、その特徴がある。政府が多数の農家を個別に政策対象とすることは困難である。そのため生産者の出荷団体である農協共販を中心に政策を実施している。

玉葱の供給量は、安定政策実施後には安定的になったが、価格は依然として不安定である。需給関数の計測により、その要因は、需要・供給関数が価格に対して非弾力的に変化していることにあることが明らかとなった。需要の価格非弾力性に加えて、政策が

供給を価格非弾力的にし、気象変動などにより供給曲線がシフトすれば価格変動はさらに大きくなる。共販のありかたが農家の利潤確保の点から重要になってくる。

第3章では、共販の目的は「総体利潤最大化」にあるという既往の研究成果に関して玉葱を事例に考察している。まず、総体利潤最大化仮説から、共販主体としての農協の行動原理を明らかにする。ついで、共販の規模拡大による費用節約について全国の共販データにより共販費用関数の計測によって分析している。その結果、共販の費用には規模の経済性が確認され、特に包装・輸送・販売段階での規模の経済性が顕著であることが明らかになった。

第4章では、共販主体と農家の関係について分析している。個別農家にとっては、共販に占める出荷量のウェイトが小さく、モラル・ハザードを生じやすい。個別農家は規格外の生産物を出荷し所得を確保しようとする。そのため、共販主体の品質管理が困難になる。このような条件下で事例共販では、品質の向上を図るために、農家にインセンティブを付与している。品質格差金制度と規格外品没収制度である。

品質向上のために客観的な評価基準を設け、ただ乗りや不満の累積を防いでいる。規格外品没収制度は、費用節約のための制度で、品質の優れている農家にはプレミアムを、劣っている農家にはペナルティを課している。農協取扱量に占める規格外品率の長期トレンドは、品質維持に、この制度が効果的であることを示している。これらの制度によって、農家の品質管理能力の上方平準化が進み、減点の大きい農家層が減少していることが実証され、共販主体の品質向上に効果的であることをあきらかにしている。

第5章では、共販外部の競争相手への対応について北海道の玉葱共販を事例として分析している。道産玉葱の競争相手は、他の国内産玉葱より、むしろ外国産玉葱である。北海道産と府県産との端境期である3~4月に輸入量が増加する。輸入を少量に抑え、道産玉葱の出荷量を確保し、さらに出来秋の大量出荷による価格低下を防ぐために、9月と3~4月の出荷を増加させてきた。このために、共販内部の協調が要請される。協調の中心的な機構として「産地代表者会議」がある。これは集出荷のための合意形成の場であり、ホクレンの各卸売市場の支所が個別共販をモニタリングし、合意事項の履行をはかっている。協調の結果、最多出荷期と最少出荷期との格差を減少させ、輸入を抑制し、道産玉葱の市場拡大がはかられている。

第6章では、次のような結論を得ている。第一は、野菜共販市場に対する不完全競争理論の適用可能性に関するもので、従来の研究に見られるような、県レベルの共販主体が相互に不完全な競争市場を構成していると想定するのではなく、各共販主体が全国レベルで競争すると同時に共販主体内部では個別農協間の競争と協調の機構を持っていることを重視すべきであると主張している。

第二に、野菜共販では、共販コストを節減し、総体利潤を最大化するために、不完全競争市場において企業のおこなう製品差別化ではなく、個別農家に対するインセンティブ付与による品質向上の重要性を指摘している。

第三は、共販主体の出荷時期調整に関するもので、共販主体が全国市場で大きいシェアを占めると、出荷時期調整により他の販売主体と対抗しうる。長期的には共販制度の整備と貯蔵技術の進歩によって出荷期間を長期化し、総体利潤の最大化を可能にしてきたと論じている。

最後に、この研究が今後の韓国をはじめ開発途上諸国の野菜流通政策に対してもつ政策的含意にふれ、日本の政策の適用可能性のあることを論じている。

学位論文審査の要旨

主査 教授 土井時久
副査 教授 三島徳三
副査 教授 出村克彦

学位論文題名

野菜共販行動の実証分析

—北海道産玉葱を事例として—

本論文は、和文97頁（第1章～第6章）、付図17、付表27、引用文献52からなり、ほかに参考論文3編が付されている。

第1章では、研究課題と既往の研究成果、本研究の分析方法について論じている。野菜市場の競争性に関する従来の研究では、多数の生産者と消費者の間に介在する流通主体が市場に対する影響力を強めて不完全競争的になり、その競争性をめぐって推測的変動の概念等による研究が進められている。しかし、生産と出荷に大きな力をもつ農協の共同販売事業（共販）の経済的役割に関する研究は十分になされていない。特に、貯蔵性のある野菜では、生産と出荷を調整し、生産者の利潤を確保する上で、農協の果たす役割が大きい。

本論文では、玉葱を事例として、「野菜生産出荷安定法」をはじめとする野菜流通政策の評価、生産・出荷調整にはたず個別農協と経済連の役割、玉葱の輸入に対する出荷団体としての経済連の対応について実証的に究明している。

研究方法として、従来の不完全競争論をそのまま適用せず、「総体利潤最大化」仮説を援用し、経済連と個別農協の協調、個別農協間の競争の実態をふまえて分析している。

第2章では、分析対象となる野菜共販の現状と政府の価格安定政策との関わりを「野菜生産出荷安定法」を中心に考察している。この政策は、計画的な生産と出荷を通じて価格安定を図るところに特徴がある。玉葱の供給量は、安定政策実施後には安定的になったが、価格は依然として不安定である。需給関数の計測により、その要因は、需要・供給関数が価格に対して非弾力的に変化していることがあることが明らかとなった。需要の価格非弾力性に加えて、政策が供給を価格非弾力的にし、気象変動などにより供給曲線がシフトすれば価格変動はさらに大きくなる。共販のありかたが農家の利潤確保の点から重要になってくる。

第3章では、共販の目的は「総体利潤最大化」にあるという既往の研究成果に關

して玉葱を事例に考察している。まず、総体利潤最大化仮説から、共販主体としての農協の行動原理を明らかにする。ついで、共販の規模拡大による費用節約について全国の共販のデータにより貯蔵費用関数の計測によって分析している。その結果、共販の費用のうち、包装・輸送・販売段階での規模の経済性が顕著であることが明らかになった。

第4章では、共販主体と農家との関係について分析している。個別農家にとって、共販に占める出荷量のウェイトが小さく、モラル・ハザードを生じやすい。かかる条件のもとで事例としてとりあげた農協では、農家に高品質玉葱を出荷するインセンティブを付与している。品質格差金制度と規格外品没収制度である。

農協取扱量に占める規格外品率の長期トレンドは、この制度が効果的であることを示している。農家の品質管理能力の上方平準化が進み、減点の大きい農家層が減少していることが実証され、共販での品質向上に効果的であることをあきらかにしている。

第5章では、共販外部の競争相手への対応について北海道の玉葱共販を事例として分析している。道産玉葱の競争相手は、他の国内産玉葱より、むしろ外国産玉葱である。北海道産と府県産との端境期である3～4月に輸入量が増加する。輸入を抑制し、道産玉葱の出荷量を確保し、9月と3～4月の出荷を増加させてきた。このための農協間の協調行動が観察される。

第6章では、次のような結論を得ている。第一は、野菜共販市場に対する不完全競争理論の適用可能性に関するもので、従来の研究に見られるような、県レベルの共販主体が相互に不完全な競争市場を構成していると想定するのではなく、各共販主体が全国レベルで競争すると同時に共販主体内部では個別農協間の競争と協調の機構を持っていることを重視すべきであると主張している。

第二に、野菜共販では、共販コストを節減し、総体利潤を最大化するために、不完全競争市場において企業のおこなう製品差別化ではなく、個別農家に対するインセンティブ付与による品質向上の重要性を指摘している。

第三は、共販主体の出荷時期調整に関するもので、共販主体が全国区市場で大きいシェアを占めると、出荷時期調整により他の販売主体と対抗しうる。長期的には共販制度の整備と貯蔵技術の進歩によって出荷期間を長期化し、総体利潤の最大化を可能にしてきたと論じている。

最後に、この研究が今後の韓国をはじめ開発途上諸国の野菜流通政策に対してもつ政策的含意にふれ、日本の政策の適用可能性のあることを論じている。

以上のように、本研究は、野菜市場における共販の経済的意義について新知見を加えるものである。よって、審査員一同は、最終試験の結果と併せて、本論文の提出者 姜 崇 求 は博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格があるものと認定した。